

は じ め に

人口減少、少子高齢化が叫ばれるなか、愛知県においても、1968年の現行調査開始以降初めて、県内の日本人人口が前年から4,719人減少になった（2019年1月1日現在の人口動態調査）との発表がありました。

高度経済成長期を経て右肩上がりだった人口も、いよいよ減少時期に入り、現在の750万人強の県人口も、2045年には推計で690万人弱に減少するとのことで、働き方改革による労働年齢の高齢化等により、ますます地域活動やボランティア活動を担う住民が減少し、現状の地域コミュニティが崩れていくのではと危惧されています。

一昔前とは違い、ひとり暮らし高齢者の見守り活動や障がい者の外出支援活動等、福祉テーマで支援活動を呼びかけてもなかなか人は集まりません。

SNSの普及等により情報量が圧倒的に増え、選択肢や価値観が多様化している現代社会においては、いかに多くの方に届けたい情報が届くか等の入口的活動が重要であり、さらには関心のない方に関心をもってもらえるような活動の見える化が必要です。

本会では、こうした新たな背景も踏まえつつ、山積する地域課題を一步一步着実に解決するため、区民の皆さまをはじめ、ボランティアや地域の各種関係団体、福祉施設・団体や行政機関等の協力を得て、令和元年度から令和5年度までの5ヶ年計画である「第4次守山区地域福祉活動計画」を策定いたしました。

今までの第1次から第3次計画実践の場で培った経験を活かし、積み上げてきた実績やそこから見える課題等を踏まえ、より横断的なテーマを設定し全力で取り組んでまいります。

何卒、ひとりでも多くの区民の皆さま、関係者の皆さまのご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画策定にご尽力いただきました、金城学院大学の柴田准教授をはじめ、計画策定委員・作業部会委員の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和元年7月

社会福祉法人名古屋市守山区社会福祉協議会

会 長 加 藤 章 一



第1章	地域福祉活動計画の概要	1
1	地域福祉活動計画とは	2
2	第4次地域福祉活動計画の概要	3
	(1) 計画期間	3
	(2) 理念	3
	(3) 計画の特徴	3
	(4) 守山区将来ビジョンとの連携	5
	(5) 策定方法	5
第2章	守山区における地域福祉の現状	7
1	守山区の地域福祉の状況	8
	(1) 数字からみた地域の状況	8
	(2) 守山区内で行われている主な地域福祉活動	10
	(3) 各学区地域福祉推進協議会による地域福祉活動	11
	(4) テーマ型ボランティアによる地域福祉活動	13
2	これまでの地域福祉活動計画(第1次～第3次)の取り組み	15
	(1) これまでの地域福祉活動計画とのつながり	15
	(2) 第4次計画につながる、前計画(第3次計画)の取り組み	16
第3章	実施計画	17
1	計画の体系図	18
2	実施項目(実践)	20
3	計画の推進・評価体制	40
	(1) 計画の推進	40
	(2) 計画の評価	41
第4章	計画策定を振り返って	43
	(1) 策定までのスケジュール	44
	(2) 計画策定委員会設置要綱	45
	(3) 策定委員名簿	47
	(4) 作業部会委員名簿	48
	用語説明	50



第1章 地域福祉活動計画の概要



「公益性」と「創造性」のある地域福祉活動計画を目指して

第4次守山区地域福祉活動計画・策定委員会委員長

金城学院大学 柴田 学

第4次守山区地域福祉活動計画は、これまで策定されてきた3次までの計画とは2つの点で大きな違いがあります。

1つ目は、守山区の地域福祉活動計画となったことです。平成30年4月に施行された改正社会福祉法では、地域福祉計画の策定が努力義務化されました。これからの地域福祉活動を推進し支えていくためには、より「公益性」を有した計画づくりが求められているのです。

名古屋市全体においては、「なごやか地域福祉」という名称で、名古屋市社会福祉協議会の「地域福祉推進計画」と一体化させて推進・策定作業を展開しています。一方で、行政区レベルでの地域福祉計画は存在していません。地域福祉活動計画とは、原則論言えば、民間の実践的な計画という位置づけですので、行政計画の有する公益性を担保しづらい側面があったことは否めません。

しかしながら、今回の第4次計画については、全区において計画名に社会福祉協議会の名称を外し、区としての地域福祉活動計画であることを意識しています。特に、守山区の第4次計画については、守山区役所が作成する「守山区の将来ビジョン」とも連携して、一体的に推進していきます。したがって、この計画は、名実ともに公益性を有した「守山区の計画」であることを強調しておきたいと思います。

2つ目は、「高齢」・「障がい」・「子ども」といった従来の縦割り構造から、できる限り脱却することを企図した点です。先述した改正社会福祉法でも、地域の複合的な課題を、他人事・縦割りではなく、我が事として丸ごと受け止める体制（包括的支援体制）を構築していくことが位置づけられました。

第4次計画としては、誰の視点に立っても共通するようなテーマ（仕事づくり、健康づくり、子どもの活躍場づくり、つながりづくり）を設定することで、これまで他人事・縦割りで考えていた活動に「のりしろ」をつけて、視野を広げていけるような方向性を目指しました。例えば、「仕事づくり」における「緑地資源を活用した多世代交流」の取り組みでは、小幡緑地の自然を活かした物品の製作・販売を通じて、高齢者の生きがいづくり、障がい者等への追加的収入源を創出するなど、多様な活動を展開できる可能性があります。そういう意味で、今後の展望が広がりますし、非常に「創造性」に富む計画であると言えるでしょう。

これからの地域福祉は、福祉以外の分野（農業、防災、教育、まちづくり、工業、産業、保健・医療、環境等）ともつながり合いながら、地域の複合的な課題を創造的に解決していくことが求められます。その実現可能性を高めるために、この計画が、今まで地域福祉活動には関わっていなかった区民や企業、学生、団体等の多様な参加を促すためのツールとしても機能していくことを期待しています。

2

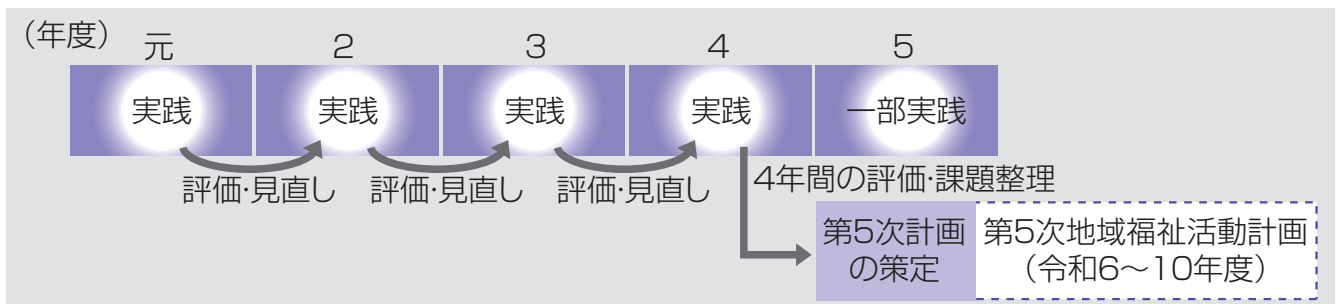
第4次地域福祉活動計画の概要

(1) 計画期間

計画の期間は、令和元年度から令和5年度までの5ヶ年です。

令和元年度から令和4年度を主な実施期間として、年度ごとに推進状況の評価と必要に応じて見直しを行いながら実践を進めます。

令和4年度には、それまでの4年間の推進状況の評価し、今後の課題を整理します。その結果を令和5年度に行う第5次計画の策定に反映します。



(2) 理念

誰もが安心して暮らせる“福祉のまち守山”を目指して！

第1次計画の策定にあたり、理念として地域福祉の普遍的なテーマである「誰もが安心して暮らせる福祉のまち」の実現を掲げました。第2次計画及び第3次計画でもこの理念を引き継ぎ、地域福祉の推進に取り組んできました。第4次計画においても、この理念を踏襲し、世代や対象を問わず、区民一人ひとりの生活の困りごとを解決するための基盤づくりを進めます。

(3) 計画の特徴

少子高齢社会、人口減少社会の進行など社会構造の変化によって、地域では以下のような変化や課題が生じています。

- ①社会構造や家族構成の変化（単身化）
- ②地域における人間関係の希薄化
- ③福祉ニーズの多様化・複合化
- ④分野別の制度・サービスによる支援の限界

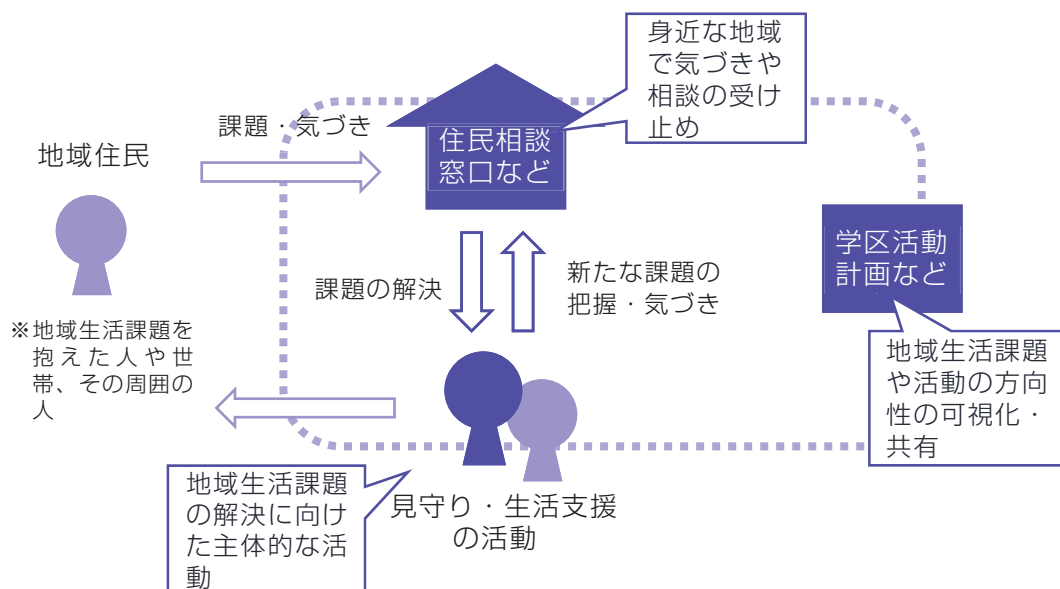
社会構造や家族構成の変化によって介護や保育・育児などの多様な福祉ニーズが増大する一方、少子高齢化による労働人口の減少やともすれば過酷な労働条件等から、それに対応する福祉・介護人材の不足が深刻な課題とされています。

また、地域においても就労形態の変化や高齢者の雇用促進などによって、町内会・自治会役員や民生委員・児童委員のなり手不足に代表されるように、特に地縁組織をベースとした地域福祉活動の担い手の減少や高齢化が進んでいます。

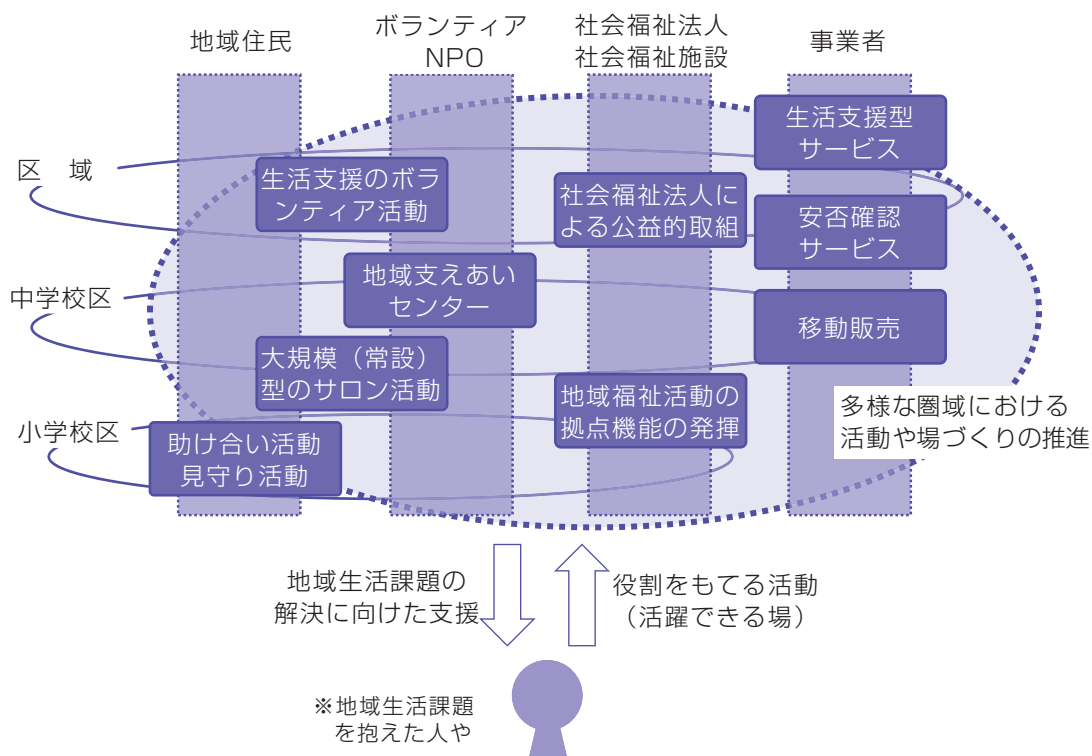
これまでの第1次から第3次計画では、地域福祉の土台づくり、基礎づくりを重点に多様化する個別の福祉課題の解決を目指した取り組みを行ってきました。

本計画の策定においては、さらに一歩進め、

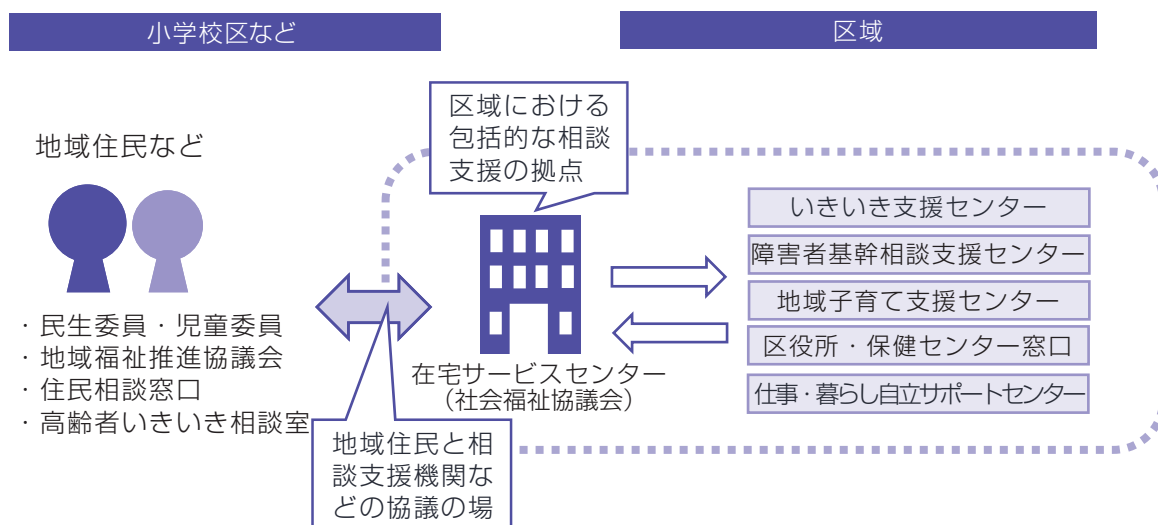
①「地域住民の主体的な地域福祉活動」の支援



②「多様な担い手による多様な生活支援の活動」を支援



③「地域住民と専門職のネットワークづくり」を支援



上記①～③を基本方針とし、区民一人ひとりの生活の困りごとを解決するための地域での「支えあい」ができる基盤づくりに取り組みます。

（４）守山区将来ビジョンとの連携

また、第４次計画では、守山区役所にて令和２年度に策定される「守山区将来ビジョン」の地域福祉分野に第４次計画の趣旨を取り込んでいただき、年度ごとの区政運営方針への反映等を行います。

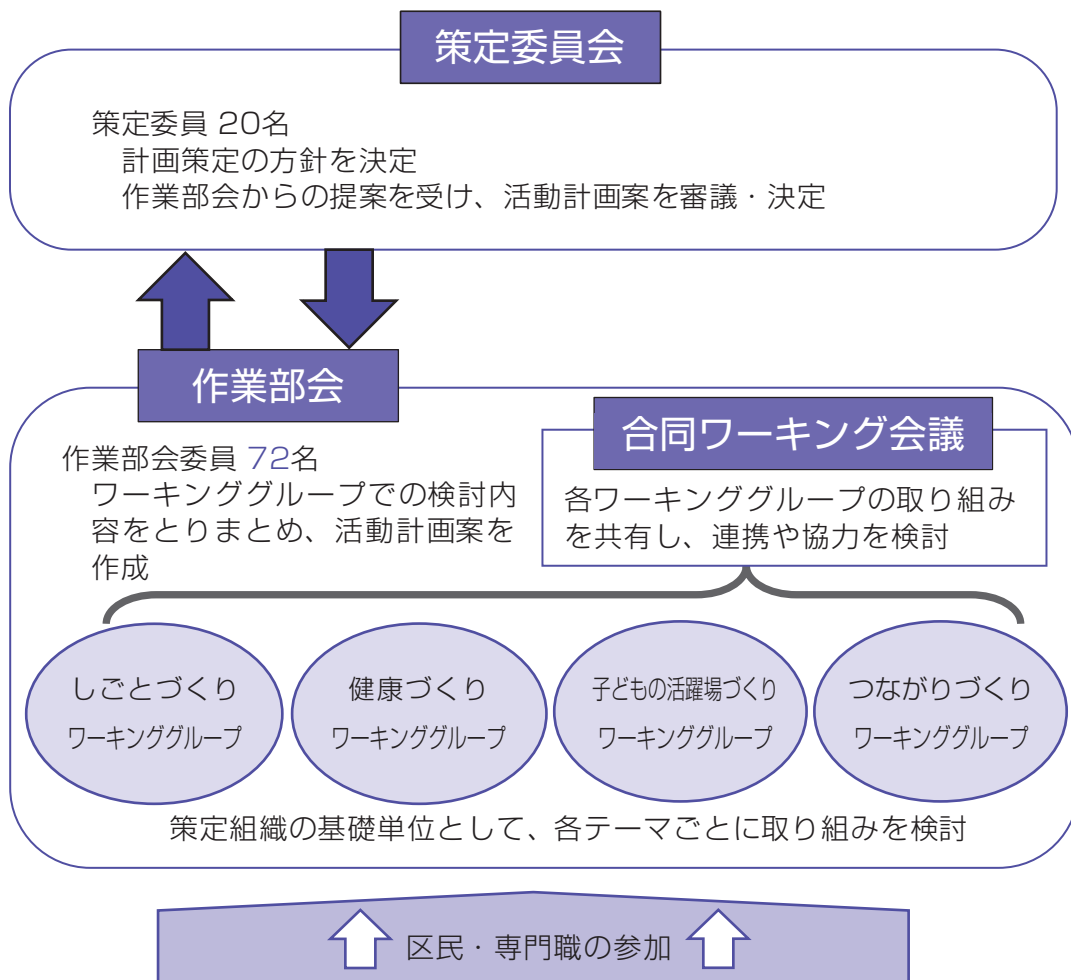
また、第３次計画までは、「第〇次守山区社会福祉協議会地域福祉活動計画」と銘打っていたものを、「『守山区』地域福祉活動計画」とし、社会福祉協議会だけの活動計画ではなく、「守山区」の計画として、区民の皆様、行政機関、相談支援機関、福祉サービス事業者等「守山区」が一体となって取り組みます。

（５）策定方法

本計画の策定にあたっては、公募委員をはじめ、ボランティア、民生委員児童委員、区政協力委員など各種地域団体、福祉施設及び行政の職員等、様々な分野の方に参加いただき、検討を進めてきました。

実際の作業は、４つのテーマごとに設定したワーキンググループにより行ないました。まず、それぞれのテーマについて現状や課題の把握を行い、それをもとに、明らかになった福祉課題や地域福祉活動の状況を整理し、課題解決のための具体的な取り組みを検討しました。

<策定の体制>





第2章 守山区における地域福祉の現状

1

守山区の地域福祉の状況

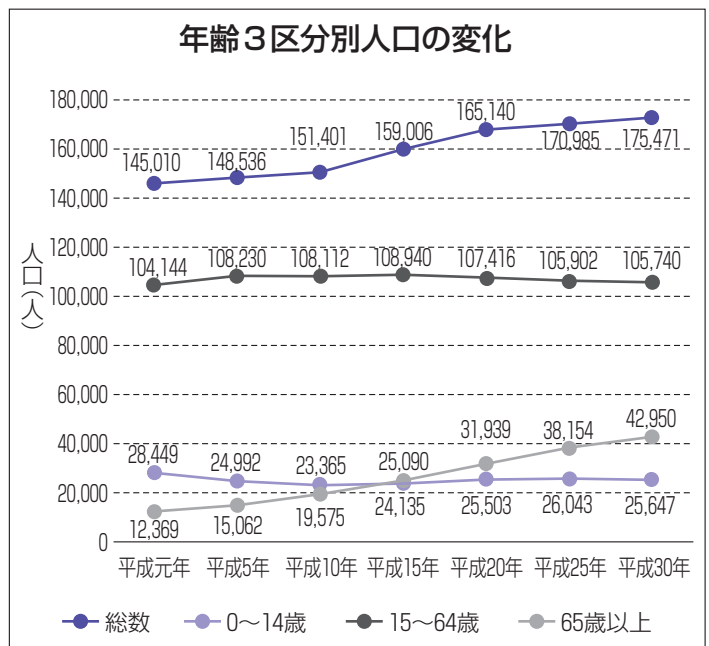
守山区は昭和38年2月に旧守山市が名古屋市と合併し誕生しました。東北部には東谷山、西南には小山地帯などが広がっている関係で緑が非常に多く、「白沢溪谷」や「小幡緑地公園」、矢田川や庄内川の河川敷緑地など自然と触れ合える機会が多く用意されています。このことから、名古屋市内でも「住みやすいまち」との評価が高く、人口も増加傾向を維持しています。しかしながら、人口の増加や少子高齢化に伴い、地域の福祉課題も多様化・多層化しているように見受けられます。

(1) 数字からみた地域の状況

人口の変化

年	人 口 (人)			
	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成元年	145,010	28,449	104,144	12,369
平成5年	148,536	24,992	108,230	15,062
平成10年	151,401	23,365	108,112	19,575
平成15年	159,006	24,135	108,940	25,090
平成20年	165,140	25,503	107,416	31,939
平成25年	170,985	26,043	105,902	38,154
平成30年	175,471	25,647	105,740	42,950

※各年10月1日現在推計人口をもとに作成



守山区の人口は、平成元年以降、一貫して増加しています。年齢別にみると、0～14歳までの子どもの数はゆるやかに増減をしながらも横ばいなのに対して、65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、平成15年を境として両者の比率が逆転するなど少子高齢化が進んでいます。

ひとり暮らし高齢者数の変化

年 月	守山区	65歳以上人口比率
平成25年10月	5,025	13%
平成30年10月	6,169	14%

高齢者のみ世帯数

年 月	守山区	世帯数比率
平成30年10月	2,099	3%

人生100年が歌われる中、高齢者数の増加に合わせて、ひとり暮らしの高齢者がほぼ一定の比率で増加しています。また、高齢者のみ世帯の構成を2人と仮定しますと、平成30年10月現在で、ひとり暮らし、もしくは高齢者のみ世帯の人口は約1万人強となり、65歳人口の約24%となります。

外国人人口の変化

年	人 口 (人)				人口比率
	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	
平成25年10月	3,309	344	2,413	434	1.9%
平成30年10月	3,837	459	2,887	491	2.1%

人口の増加に伴い、外国人人口も増加しています。今後も外国人労働者の受け入れ拡大に伴い、地域での外国人が増加することが予想されます。お互いの文化、マナーなどを正しく理解する、理解してもらう機会（交流）の創設が必要となってきました。

障がい者手帳所持者数の変化と構成

◇身体障害者手帳所持者数

年 月	守山区	人口比率
平成25年10月	5,849	3.4%
平成30年10月	5,959	3.3%

◇愛護手帳所持者数

年 月	守山区	人口比率
平成25年10月	1,216	0.7%
平成30年10月	1,520	0.8%

◇精神障害者保健福祉手帳所持者数

年 月	守山区	人口比率
平成25年10月	1,543	0.9%
平成30年10月	2,073	1.2%

◇障害支援区分認定者数

年 月	守山区	人口比率
平成26年10月	1,093	0.6%
平成30年10月	1,469	0.8%

※平成26年10月守山区人口：171,403人

人口の増加に伴い、各障害者手帳を所持している方も増加しています。また、障害者の福祉サービスを利用するために必要な障害支援区分認定者数も増加しており、守山区でも障がいをお持ちの方との共生が進むことが期待されます。

(2) 守山区内で行われている主な地域福祉活動

守山区内で行われている地域福祉活動を活動の種類ごとに整理しました。小学校区を単位として地域住民による地域福祉活動を推進する地域福祉推進協議会の具体的な活動は、「各学区地域福祉推進協議会による地域福祉活動」(11～13ページ)で紹介しています。

平成31年3月末

ふれあい交流



ふれあい・いきいきサロン（たまり場）

- ・ 高齢者サロン 72か所
- ・ 共生型サロン 29か所
- ・ 子育てサロン 26か所
- ・ 障がい者サロン 1か所

見 守 り



ボランティアによる見守り活動

- ・ 配食を通じた安否確認（ふれあいネットワーク活動）16学区
- #### 民生委員による訪問
- #### 老人クラブの友愛訪問

在宅生活支援



地域支えあい事業

- ・ ご近所ボランティアによる生活支援 4学区
(令和元年5月から5学区で実施)

ちょっとした困りごと解決を行うボランティア

- ・ 話し相手（傾聴）2グループ（22名）
- ・ 外出支援 2グループ（14名）
- ・ 小修繕 1グループ（15名）
- ・ 生活支援全般 2グループ（20名）

障がい者への情報提供を行うボランティア

- ・ 点訳 3グループ
- ・ 音声訳 1グループ

ネットワーク づくり



- ・ 地域福祉推進協議会全20学区で設置
- ・ ボランティア連絡協議会17グループが所属
- ・ 障害者自立支援協議会141機関・施設・団体が参加

健康づくり 生きがいづくり 遊び場づくり



- ・ 各学区の運動系行事
- ・ 守山福祉会館でのわくわく通所事業
- ・ 社会福祉協議会のはつらつ長寿推進事業（8ヶ所）
- ・ 小幡緑地冒険あそび場 1か所

情報発信



- ・各学区の広報誌や福祉だより
- ・福祉情報設置店（61店舗）

福祉教育



学校における福祉教育の支援

- ・体験インストラクター 22名
- ・体験に関わるボランティアグループ 5グループ

＜守山区における地域福祉活動の特徴＞

守山区では、地縁関係を土台にして、様々な地域福祉活動が行われてきました。昭和50年代には、名古屋市内でも特色のある、配食を通じたひとり暮らし高齢者等の見守り活動が始まり、昭和60年代までに区内のほぼ全域に活動が広がりました。

近年では、地域の日常的なふれあいの場である「ふれあい・いきいきサロン（たまり場）」活動が盛んであり、子育て、障がい者、高齢者、共生型など、様々なニーズに対応したサロンが展開されています。

また、ボランティア活動が活発で、早くから個別で活動していたボランティアグループが集まって、ボランティア連絡協議会が組織され、ボランティア同士が交流を深め、グループ間の情報交換を積極的に行っています。

近年では、社会構造の変化などにより、高齢者や障がい者の在宅生活を支えるボランティア活動が増加しています。

また、平成26年からは、地域に住む高齢者等のちょっとした困りごとを、同じ地域に住む近所ボランティアさんの「力」で解決する「地域支えあい事業」（名古屋市受託事業）が始まり、守山区では、令和元年5月現在、5学区地域福祉推進協議会で実施されています。

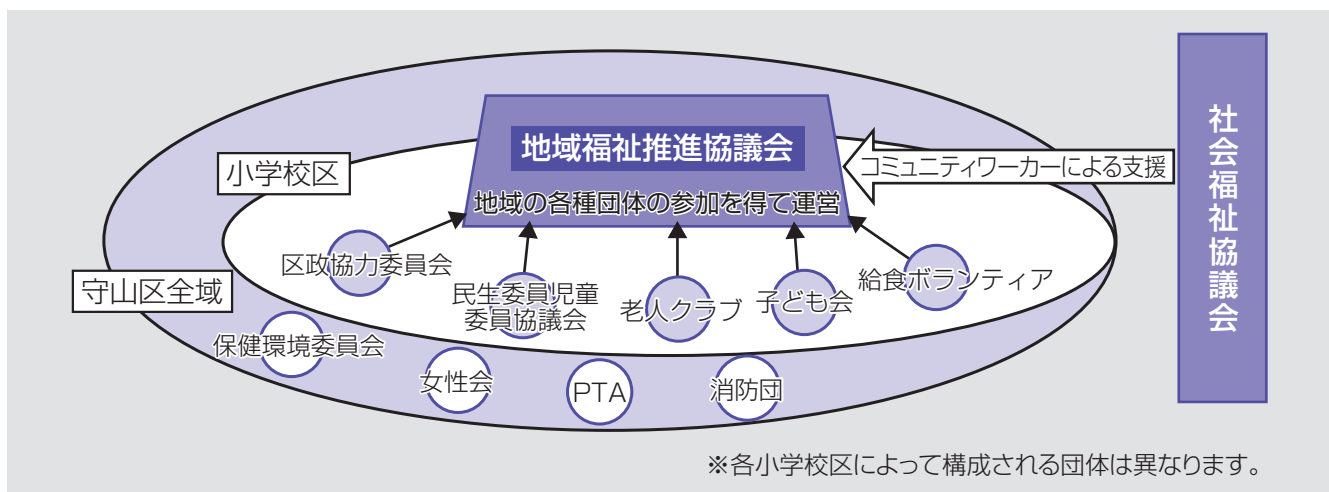
（3）各学区地域福祉推進協議会による地域福祉活動

＜地域福祉推進協議会とは＞

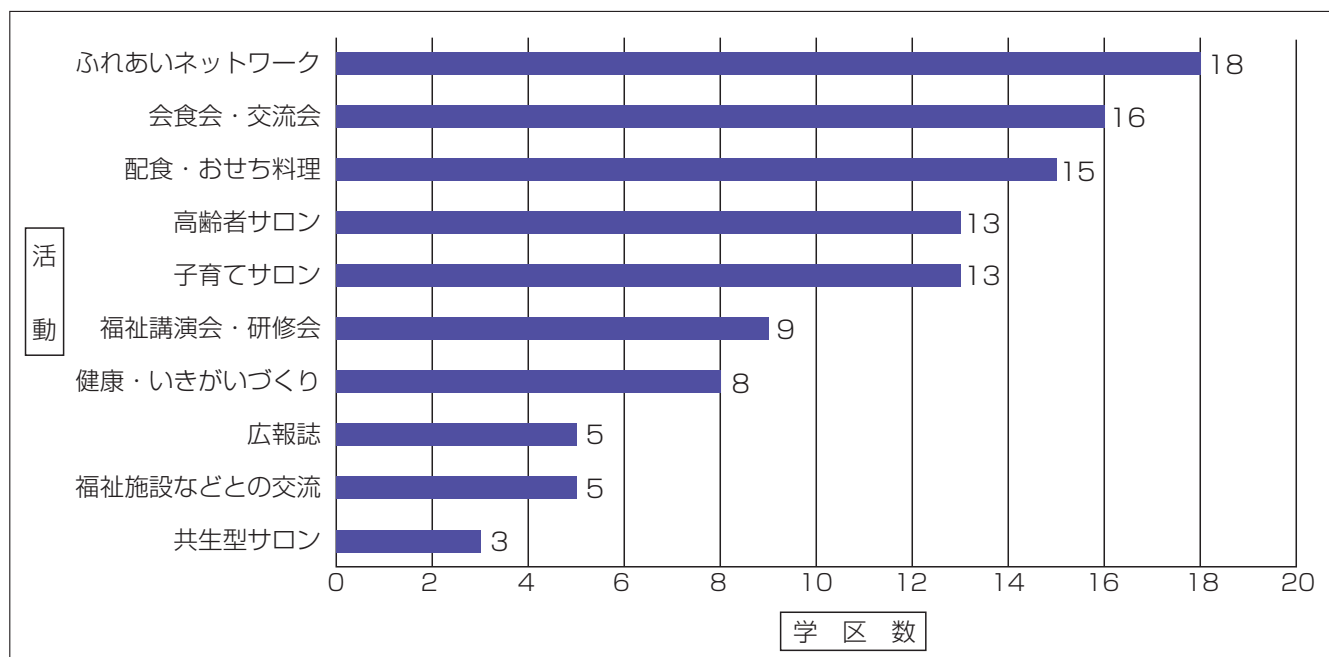
地域福祉推進協議会は、小学校区単位を基本とした地域の各種団体を中心となり、学区住民全体が力を合わせて、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指しています。

守山区では、区内全小学校区20学区において組織されており、地域住民の手による地域福祉活動を行っています。

＜地域福祉推進協議会の構成と社会福祉協議会の支援＞



＜地域福祉推進協議会で取り組まれている主な活動と学区数＞



※平成30年度地域福祉推進協議会事業実績報告書から作成

守山区の各学区地域福祉推進協議会が行っている活動で、最も多くの学区で取り組まれているのが、ふれあいネットワーク活動です。守山区では、ひとり暮らし高齢者などへの配食を通じて近隣のボランティアが見守るボランティア給食サービス事業として広がりをを見せています。次いで、住民同士や世代を超えた交流、敬老会などのふれあい交流の活動となっています。

各学区の実施事業の対象は、ふれあいネットワーク活動、ふれあい交流会、配食・おせち料理の配食など、多くが高齢者となっています。



地域福祉推進協議会「意見交換会」



ひとり暮らし高齢者への配食を通じた見守り



「地域支えあい事業」車いす体験



「地域支えあい事業」活動連絡会議

＜社会福祉協議会による支援＞

- ・ 運営や活動における相談（コミュニティワーカー（学区担当）による支援）
- ・ 情報提供
- ・ 活動費の助成 など

（４）テーマ型ボランティアによる地域福祉活動

守山区は、名古屋市内の中でも「ボランティア活動がとても盛んだ」と評判で、日常のちょっとした困りごとや地域活動の支援、障がい者支援、環境保全、災害対策等、たくさんのボランティアが小学校区や中学校区等の地域をまたぎ、区内全域で活躍中です。近年では、社会構造の変化などにより、高齢者や障がい者の在宅生活を支えるボランティア活動も依頼が増加しています。また、障がい者支援や外出支援を行うグループは、区内小中学校における福祉体験学習にも協力をしています。

さらに、守山区では、早くから各々で活動していたボランティアグループが集まってボランティア連絡協議会が組織され、月に一度定例会を開く等、ボランティア同士の交流を深めたり、情報交

換を行う場を積極的につくっています。地元のニーズに応えるために、名古屋守山ロータリークラブと連携して、守山RCC（ロータリー地域社会共同隊）を結成しているのも守山区の特徴です。

【テーマ型ボラの主な活動】

障害者支援	広報誌や新聞等の音訳・点訳、小中学校での手話の普及、外出支援
日常の困りごと等支援	家具等の小修繕、枝切り等、傾聴、見守り
食事・お菓子づくり	地域食堂、子ども食堂、喫茶、お菓子づくり等
環境リサイクル	おもちゃの修理、わりばしリサイクル、ペットボトルキャップリサイクル
子ども支援	年少リーダー養成、地域と子どもたちのふれあい活動等
緑化奉仕、緑地活用	駅前花壇の整理、畑で野菜づくり
施設訪問	南京玉すだれ等芸能ボランティア
災害ボランティア	防災知識の広報、災害ボラセンの支援



家具固定金具取り付け体験
窓ガラスフィルム貼り体験



ボランティアのつどい



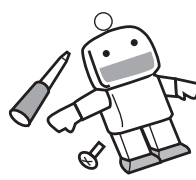
障害者支援



日常の困りごと



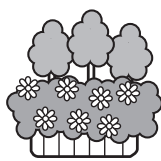
食事お菓子づくり



環境リサイクル



子供支援



緑化



施設訪問



災害

2

これまでの地域福祉活動計画(第1次～第3次)の取り組み

(1) これまでの地域福祉活動計画とのつながり

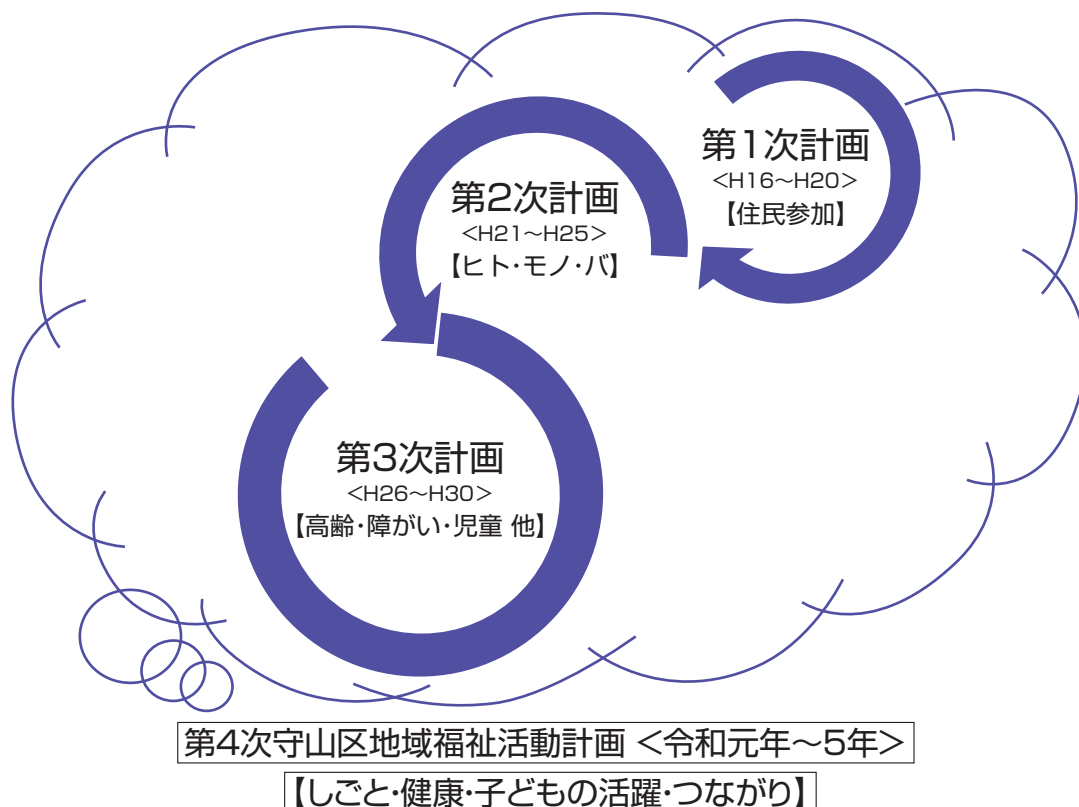
地域福祉活動計画に基づく実践は、平成16年度に開始し、5年を1期として推進しており、本計画が第4次計画となります。

第1次計画（平成16年～20年）では、「住民参加」による計画策定と実践をテーマとし、1,820名もの区民を始めとした関係者からのアンケート調査を実施し、ボランティアの養成や福祉情報の周知拡大に努めました。

続いて、第2次計画（平成21年～25年）では、より多くの福祉関係機関等の参画による「担い手・仕組み・場所」に区分した課題解決をテーマとし、地域交流サロン（たまり場）の推進や学区地域福祉推進協議会活動支援の強化に努めました。

さらに、第3次計画（平成26年～30年）では、第2次計画実践において集約した地域課題等をあえて「高齢・児童・障がい」という対象別に取り組むことによって、より地域背景に根差した特色ある活動につなげました。特に、様々な支援を必要とする住民が混在するも近隣関係が希薄な「(集合)団地」をテーマに、交流会等の開催を通じた活動事例集を作成し、団地間交流や支援の輪づくりの啓発にも努めました。

こうした過去の計画における課題分析や取り組み結果の蓄積こそが、第4次計画における「しごと・健康・子どもの活躍・つながり」という横断的テーマでの計画推進に繋がっており、民間組織でありながらも極めて公共性の高い社会福祉協議会が、事務局となって継続的に推進している強みが活かされている計画と言えます。



(2) 第4次計画につながる、前計画（第3次計画）の取り組み

（＊丸数字は計画実施行動の番号）

〈1〉高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり

①「歩こまいみんなでもりもりウォーキング」

高齢者の健康づくりや閉じこもり予防を目的に、皆で仲良く歩きながら地域（史跡等）を知る活動を計8回開催、延べ409名もの区民が参加され、「高齢者の健康活動への意識の高さ」を改めて認識しました。



②「めざせ！生涯青春！！好奇心応援隊」

男性向け料理教室開催等を経て、平成29年1月から、毎月1回、生伴奏で唱歌や童謡を楽しむ「みんなで歌いましょう」を開催。

1回平均40名を超える参加があり、平成30年度は全11回開催して、延べ610名もの区民が参加されました。

〈2〉障がいがあっても普通に暮らせるまちづくり

⑤「世界が広がるちょっといいお話会」

区内の小中学校での福祉教育（障がいへの理解）から、地域住民を対象にした当事者からのお話会に拡大し開催（平成29年度から）。

計6回開催し、延べ186名もの区民が参加され、今までにない、障がい者の気持ちに寄り添い共感できる貴重な機会となりました。



（外国人との共生視点等もプラスし）

⇒ 第4次計画『つながりづくり』プロジェクトチームで継続実施予定

〈＊〉その他、実施計画（項目）としては未掲載だが、（一部）継続実施予定の活動

- ③「集まれ！守山男会」……「ぴんころ男会」や「O-G（オージィ）会」の支援
- ⑥「まちの駄菓子屋さん」……「駄菓子屋屋台キット」のイベント等での活用
- ⑭「冒険遊び場」……「地域多機能型総合拠点」モデルとしての支援
- ⑰「団地版！ザ・防災」……「外国人との地域防災交流活動」への展開 など等

★実践からの振り返り

○福祉活動への理解を高め、根本的課題である担い手増を目指していくためには、直接的な福祉教育的活動だけでなく、健康活動等、福祉の入口的活動による関わりやネットワークの拡大こそが重要です。（ただし、長期的な展望が必要）

○モデル的取り組みから、いかに継続性をもって地域に普及させていくかの仕組みづくりこそが、計画策定・実践の意義であり根幹です。



第3章 実 施 計 画

理念
基本方針

誰もが安心して暮らせる「福祉のまち守山」を目指して！

基本計画

実施計画

しごとづくり

- 1 地域の人が集える居場所づくり
～あつまれ場ええがね。～
- 2 緑地資源を活用した多世代交流
～自然の力で仲良くなろう。～

健康づくり

- 3 誰もが楽しめる健康づくり
～みんなで一緒に肩もみ、てくてく～
- 4 種から育む健康な食生活
～みんなで一緒にサクサク(作)、ショクショク(食)～

子どもの活躍場
づくり

- 5 子どもから発信する地域福祉活動
～子どもがわくわくもりやま区～
- 6 子どもが担う地域活動
～子どもがはりきる×地域はハッピー～

つながりづくり

- 7 多様な層に伝える広報
～＃福祉の守山をみんなに～
- 8 福祉学習を通したつながりづくり
～世界が広がるちょっといい＆今さら聞けない お話し会～

進め！
『我が事・丸ごと』

- 9 身近な場所で気軽に集える総合相談機能の拡充
～『よろづ相談所(機能)』づくり～
- 10 新たな地域の担い手につながる気づきの場づくり
～『ご近所ふくし学習会』の開催～

実施項目

- ・中学校区域での新たな「あつまれ場」づくり
- ・イベント「おてつ隊」の呼び掛け
- ・緑地活用による循環型交流の仕組みづくり
- ・緑地資源活用の検討

- ・『肩もみ』、『ごっこにー』や『ボッチャ』等新しい健康ツールを使い、健康をテーマにした多世代交流の場づくり
- ・緑地や農地を活用した食物の育成
- ・食物（成果物）を活かした地域交流

- ・子どもが自らイベントを企画し実施
- ・子どもの持つ趣味や特技を発表できる場の企画
- ・子どもが福祉活動に、担い手として参加する仕組みづくり
- ・地域・多世代・多文化交流を通じた福祉体験活動の充実

- ・Instagramによる情報発信（「インスタ隊」の結成）
- ・社協広報紙「社協だより」の見直し
- ・「ちょっといいお話し会」の継続（障がい理解や多文化交流）
- ・「いまさら聞けない○○」（地域課題への気づき）

- ・推進協活動の見える化と推進協支援
- ・支えあい事業活動連絡会議の活性化
- ・新たな層への地域福祉活動への参画呼びかけ
- ・部門間連携の強化

1 しごとづくり

実施項目

・ No.1 地域の人が集える居場所づくり

(あつまれ場ええがね。)

目 標

- ・ 同一地域（小学校区等）や同一テーマを超えた多様な区民が新たに集える場をつくり、多機能を併せ持つ地域拠点づくりを目指す

①取り巻く背景・課題・問題意識など

●タテ割的地域ネットワーク活動の現状からの脱却

地域は地域福祉推進協議会、ボランティアはボランティア連絡協議会など、高齢・障がい・子育てテーマでのネットワーク活動は様々あるものの、その垣根を超えた形での繋がりが重要であり、“ひまわり食堂（社協会場 *ボランティア同士の交流や相談の場づくりを目的に、月曜～金曜（一部土曜も）の昼間、喫茶・軽食を安価で提供する活動）モデル”等をヒントにその仕組み化・地域への普及を目指していく必要がある。新たな活動のきっかけづくりにつながる可能性も大きい。

②守山区の状況など

★ひまわり食堂（ボランティア食堂）

長年、守山区社協デイサービスセンターお客様の昼食づくりに貢献されていた「地域ボランティアひまわり」さんが、ボランティアさん同士の顔の見える関係性を深めたいという思いで、同社協会場にて、H30.6～喫茶サービスを開始、利用されるお客さんの要望に応え、軽食も提供、大盛況。

＜令和元年6月4週目 利用実績＞ *1食300円

6/24(月)－18名、6/25(火)－8名、6/26(水)－9名、6/27(木)－2名、
6/28(金)－13名、6/29(土)－5名

日	献立	献立	献立
1	天ぷら	ひよこ	豚汁
2	ハンバーグ	五目御飯	冷しゃブ
3	天ぷら	ハンバーグ	コロツケ
4	鶏料理	魚料理	ハンバーグ
5	ひよこ	冷しゃブ	天ぷら

③策定メンバーの声

「話せる人がいると、一層おいしいね」そんなお声かけを励みに、平日のお昼間、毎日は大変だけど、逆に元気をもらいながら頑張っている活動してます。

何度も足を運んでくれるうちに、知り合いからすっかりお友だちに！中には本音で活動の悩み等を話してくれるボラさんも。善意が誤解されることも少なくないボラ活動だからこそ、このような悩みを打ち明けられる場は必要であり、続けていきたいと思っています。



「ひまわり食堂」のとある1日

④具体的な取り組み（年次計画）

【実施主体（役割）】

- 推進メンバー（企画検討・実施）
- 区役所・区社協・いきいき支援センター（後方支援）

【対 象】

- 中学校区域の社会資源（地域福祉推進協議会・ボランティア・サロン・福祉施設・企業等）

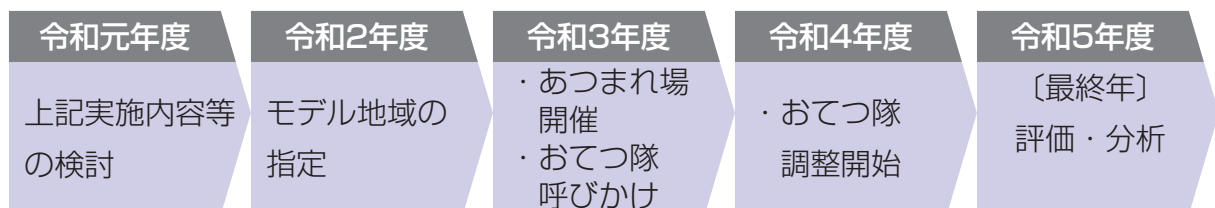
【内 容】

- 中学校区域等新たなモデル小地域単位での「あつまれ場」づくり
 - *小学校区単位では従来どおりの公平一律的支援になりがちであり、守山区域では広すぎ（福祉まつり）、町内単位では限定的であり、支援のマンパワー等連携の仕組みづくりが困難
- 「おてつ隊（仮称）」の呼びかけ
 - *地域イベントの「運営おてつだい」等にテーマを限定したちょボラ隊を呼びかけ結成（講座企画からも含む）し、地域やテーマの垣根を超えたニーズ調整を社協でなく、ボラ連や地域など、実際の区民が行う
- ※企業等との新たな連携を目指し、協働型サロン開設や地域へのスペース（拠点）開放を呼びかけていく

【連携・協力】

- 子育て支援ネットワーク、障害者自立支援協議会、地域包括ケア推進会議、ボランティア連絡協議会、地域福祉推進協議会、介護保険関係ネットワーク、サロン運営者、社会福祉施設、ロータリークラブ・商工会 など

【年次計画】



1 しごとづくり

実施項目

・No.2 緑地資源を活用した多世代交流 (自然の力で仲良くなろう。)

目 標

・自然豊かな守山区の特色を活かし、緑地、とりわけ「小幡緑地」を中心とした循環型交流の場づくりを目指す

①取り巻く背景・課題・問題意識など

●タテ割的地域ネットワーク活動の現状からの脱却

地域は地域福祉推進協議会、ボラはボランティア連絡協議会など、高齢・障がい・子育てテーマでのネットワーク活動は様々あるものの、その垣根を超えた形での繋がりが重要であり、「小幡緑地冒険遊び場（小幡緑地公園での遊び場交流活動）モデル」等をヒントにその仕組み化・地域への普及を目指していく必要がある。「担い手不足」問題の解決につながる可能性も大きい。

②守山区の状況など

★「小幡緑地冒険遊び場」H30活動実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数	4	5	5	5	5	4	4	6	4	4	4	3	53回
スタッフ数	12	15	12	20	20	16	16	24	16	16	16	12	195人
利用者数(子ども)	214	238	208	204	207	233	158	186	108	120	150	125	2,151人
利用者数(障がい児)								25	19				44人

③策定メンバーの声

緑豊かな守山区に住んでいるからこそ、名古屋市であっても「子どもたちが外で楽しくやんちゃに遊びながら友だちができる」環境づくりを目指しています。

近隣の児童デイサービスに通う障がい児や、軽費老人ホームを利用している高齢者との交流を通じ、「福祉(思いやり)の心」醸成にもつながればと思っています。



<小幡緑地冒険遊び場の会>

④具体的な取り組み（年次計画）

【実施主体（役割）】

- 推進メンバー（企画検討・実施）
- 区役所・区社協・いきいき支援センター（後方支援） 他

【対 象】

- 小幡緑地周辺の社会資源

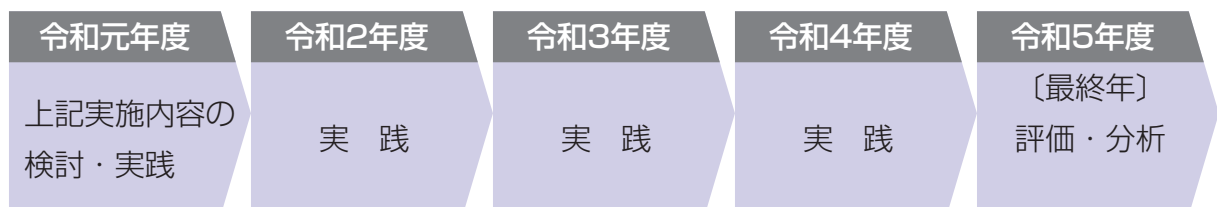
【内 容】

- 緑地活用による循環型交流の仕組みづくり
 - ①木の実・落ち葉を活用したリース・ブローチづくり〈メンバー 他〉
 - * 各地域サロンやはつらつ事業参加高齢者への制作協力等依頼
 - ②ハートフル部会等との連携による公所等での販売〈メンバー 他〉
 - * 養護学校生徒の社会参加・就労体験なども併せて検討
 - ③売上金の循環活用方法の検討〈メンバー 他〉
 - * 苗等を購入し、地域のコミセン・企業等に配布（緑から緑へ）
 - ④自然環境団体と連携等、他の緑地資源活用検討〈メンバー 他〉
 - * 健康づくりプロジェクトチームとの連携
 - * 小幡緑地整備計画への協力（小幡緑地魅力向上委員会への参加等）

【連携・協力】

- 小幡緑地魅力向上委員会、東谷山フルーツパーク、ボランティア連絡協議会、障害者自立支援協議会（ハートフル部会）、守山養護学校、社会福祉施設、ロータリークラブ・商工会・SHIDAMU など

【年次計画】



2 健康づくり

実施項目

・ No.3 誰もが楽しめる健康づくり

(みんなで一緒に肩もみ、てくてく)

目 標

- ・ 子どもから高齢者まで楽しめる健康づくり活動を通じて、多世代交流を図る
- ・ 楽しい活動を入口とし、新たな層の福祉への関わりを増やす

①取り巻く背景・課題・問題意識など

運動習慣や身体活動量が疾病罹患率や死亡率に影響を及ぼすことは周知の事実であるが、平成29年度現在、政府の調査によると、運動習慣のある65歳以上高齢者の割合は、男女それぞれ46.2%、39.0%である。これに対し、64歳以下では男女それぞれ26.3%、20.0%と約半分の数値となっている。

今後さらに高齢化率が高まり、介護の担い手不足も深刻化する中で、福祉サービスには繋がらず、制度の狭間的な生活支援等を必要とされるような区民を少しでも減らすための、入口的な健康づくり活動を高齢世代だけでなく、若年層も含め、推進していく必要がある。

②守山区の状況など

3次計画高齢チーム「もりもりウォーキング」の実績からも見てとれるように、健康に対する意識が高い高齢者が多い。

そこに、運動不足と言われている若者たちを巻き込み、子どもの頃（若年層）からの健康に対する意識を高めるとともに、世代間の交流を深めるためにも、レクリエーション的な、誰でも楽しみながら自然と健康づくりへと繋がるような活動が必要である。

③策定メンバーの声

健康習慣は高齢者だけの問題でなく、若年層から健康を意識させ、自己管理能力を高める必要があります。多世代交流を通じ、楽しく健康づくりへの「きっかけ」を作りたいと思います。他者と交流しながら運動することで、お互いの健康管理の向上を図り、持続的なコツコツ運動交流するサロン活動等につなげていくのがWGの最終目標です！



健康づくりWG
長谷川圭亮さん

④具体的な取り組み（年次計画）

【実施主体（役割）】

- 住民
- 計画推進メンバー（策定メンバー）

【対 象】

- 子どもから高齢者まで

【内 容】

- 肩 も み：若者世代に肩もみ隊として活躍してもらい、高齢世代等と交流を図りながら、肩甲骨や姿勢に意識を向け、さらには多世代交流型健康づくり活動への参加を促す
- ごっこにー：頭に物を乗せ、それが落ちないようにゆっくり歩きながらおにごっこをする。
→姿勢を正すこと、肩甲骨を意識することにつながる。
- ボ ッ チ ャ：2020年東京パラリンピック競技でもあるボッチャの普及に努め、多世代で楽しめるスポーツを通じた交流を図る。

心と身体を
ほぐそう！

姿勢を意識し、
身体を動かそう！

ボッチャとは？

ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競う競技です。

仲間と協力連携プレー！
交流しながら
身体を動かそう！

【連携・協力】

- 区政協力委員
- 体育協会

※既存の団体から初め、5か年を通して新たな層へと広める（新たな層の関わりを増やす）

【年次計画】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検討会立ち上げ PRチラシ作成 体験会実施	モデル学区や団 体で実施	既存の団体以外 での実施を働き かける	新たな層との つながりを 深める	〔最終年〕 評価・分析



2 健康づくり

実施項目

・ No.4 種から育む健康な食生活

(みんなで一緒にサクサク(作)、シヨクシヨク(食))

目 標

- ・ 種から食物を育て、成長過程を観察することによって健康の源となる食の大切さを学ぶ

①取り巻く背景・課題・問題意識など

近年、社会環境やライフスタイルの変化による食生活の乱れや、食に関する感謝の思いの希薄化、過食や運動不足に由来するメタボリックシンドロームの増加が懸念されており、特に幼少期からの朝食の欠食、孤食、偏食などについては肥満や痩せを招くばかりでなく、情緒の不調など心身の健康を損なう原因となっていることが指摘されている。そこで、地域ぐるみで種や苗から食物を育て、食の大切さを学び、成果物を地域の食堂等で活用することによって多世代交流を図ったり孤食を減らすことは、非常に大切な活動と言える。

②守山区の状況など

守山区は、北に庄内川、南に矢田川が流れ、市内最高峰の東谷山、小幡緑地や八竜緑地など非常に豊かな自然が残されており、緑被率（樹木、草・芝等で被覆された土地、農地及び水面の合計面積の、区域面積に占める割合）は市内最高の38.8%を誇っている。

また、こども食堂や、守山区独自事業である給食ボランティアサービスなど、成果物が活用できる場も豊富に考えられる。

③策定メンバーの声

食は、誰にとっても身近で、健康面にも直結してきます。
種や苗から食物を大事に育てることによって、食の大切さを学んだり、成長過程を観察しながら他者との交流を図ったり……。食を通じた学びはたくさんあります。

成果物は、他のWGや既存事業と共同し、守山区で幅広く活用していくことを目指します。



健康づくりWGのみなさん

④具体的な取り組み（年次計画）

【実施主体（役割）】

- 住民
- 計画推進メンバー（策定メンバー）

【対 象】

- 子どもから高齢者まで

【内 容】

- 種から食物を育て、成長の過程を観察しながら食の大切さを学ぶ
- 採れた食物は学区のイベントやこども食堂等で活用、何か加工製品を作り出して販売する手法も

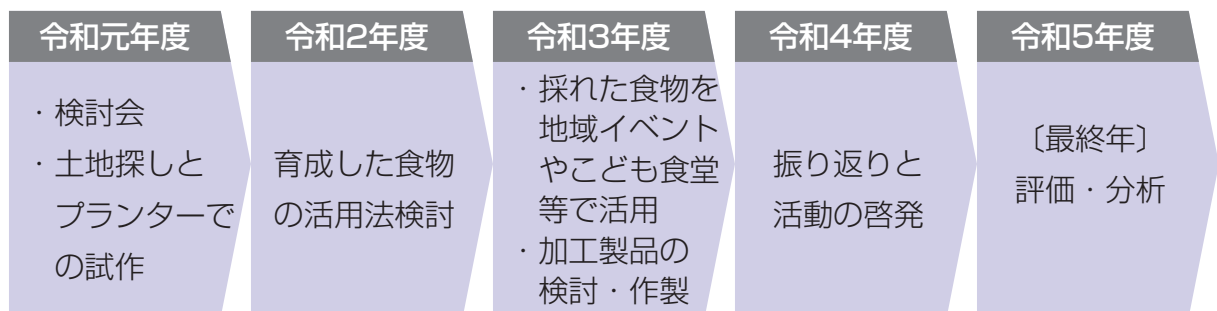
【連携・協力】

- はつらつ、デイサービス等高齢者施設、保育園（種植え、土地提供）
- 子ども食堂（成果物活用）
- 給食ボランティア（調理実習、おせち作り等で成果物活用）

【財源等】

- 種や苗の取得については、「寄付を募る」or「購入する」を検討する

【年次計画】



3 子どもの活躍場づくり

実施項目

・ No.5 子どもから発信する地域活動

(子どもがわくわくもりやま区)

目 標

- ・ 子どもが主役となって企画・実施する事業を働きかけ、子どもが活躍している活動をどのように知ってもらえるかを考える。

①取り巻く背景・課題・問題意識など

子どもを対象としたイベントや行事は様々な団体や地域、学校などで行われているが、どんな活動をしているのか、その情報がどこで行われているかが知られていないことも多い。

また、ただ参加するだけでなく、子どもたちが主体となって『こんなことをやってみたい』『こんなことなら自信がある』といったことを子どもたち自身で考え、単に参加するだけではない仕掛けも考える必要がある。

②守山区の状況など

児童館、学区や町内での子どもを対象とした行事、小幡緑地をはじめとする公園、放課後等デイ、子ども食堂、保育園・幼稚園など、子どもたちの「居場所」や「活動」はいくつもあり、それぞれで活発に取り組まれている。一方で取り組まれている活動の情報が行き渡っておらず、なかなか情報を掴むことが出来ていない。

また、第3次活動計画の「子育て支援推進」においても、次計画に向け、新たな社会資源や拠点の確保についてさらなる検討が必要とも言われている。

③策定メンバーの声

生まれた時からインターネットがある子どもたち。新しい価値観を持つ彼らの力や発信力を、大人が教えてもらうくらいの気持ちで信頼し、任せてみる。すると、時にあっと驚くような交渉をしたり、アイデアを生み出し解決する姿を見せてくれます。

安心して失敗できることも大切に、子どもを主体に、子ども発信の企画と情報を守山区から発信していきましょう！



子どもの活躍場づくりWG
長谷川絵里香さん
愛知や岐阜で行われている、
子どもの作る子どものまち
「マーブルタウン」での様子

④具体的な取り組み（年次計画）

【実施主体（役割）】

- 住民
- 計画推進メンバー（策定メンバー）

【対 象】

- 小学生を中心、中高生

【内 容】

- 子どもが地域の大人などの協力を得ながらイベントを企画し実施する
 - ・小学生の企画に中高生がサポート役として関わり一緒に作り上げていく
 - ・呼びかけなど情報発信の仕方（広報）の検討
- 子どもが持っている趣味や特技を発表したり競ったりできる企画の実施
 - ・子どもたちが参加している既存の事業に呼びかけ
 - ・障がい児の作品等の発表の機会や交流の場づくり
 - ・発表をする場（福祉まつり等イベント、地域の拠点）の発掘
- 子どもを対象として行われている行事などを広く知ってもらう情報発信の方法を考える

【連携・協力】

- 学校（広報・呼びかけ）
- 地域福祉推進協議会
- 町内会・自治会
- 児童館、児童関係施設・団体、学童保育、子どもも参加する各団体事業
（各団体既存事業との協同）
- 企業・団体

【年次計画】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
企画（呼びかけ 先の選定、周知・ 依頼等） 情報収集	子どもの企画・ モデル実施 情報発信・収集	事業実施 企画 情報発信	事業実施	〔最終年〕 計画の評価 及び分析

3 子どもの活躍場づくり

実施項目

・ No.6 子どもが担う地域活動

(子どもがはりきる×地域はハッピー)

目 標

・ 既存の地域活動や社会資源に子どもも参加し、また担い手として活躍できる機会をつくる。

①取り巻く背景・課題・問題意識など

地域には、町内会・自治会組織や民生委員等の各種団体、またサロンやボランティア・施設など福祉関係団体があるが、それらの活動に子どもが参加することが地域交流の橋渡しにもなっている。住民同士の交流の担い手としてもっと子どもが“担い手”として活躍してもらいたい。

また、とりわけ中高生に“マンパワー”として、地域活動で活躍してもらおう機会をつくっていききたい。

②守山区の状況など

主に小中学校で取り組まれている「福祉教育」(小学校7校、中学校2校、養護学校1校で実施(H30実績))や福祉まつり等イベントで高校生や大学生がボランティアとして活躍している。また、学区地域福祉推進協議会実施の子どもを対象とした事業は、「高齢者との集い」など14学区(H30実績)で実施されていたり、区内100カ所を超える高齢者サロンもあり、子どもが活動の担い手として関われる“社会資源”は数多くある。

③策定メンバーの声

学区では防災訓練や地域清掃などの活動や高齢者対象の行事や子育てサロンなど、取り組まれていることがたくさんあります。その活動の主催団体と学校に働きかけて、もっと子どもたちと地域をつなぎ、活躍できる仕組みをつくっていききたいと思います！



子どもの活躍場づくりWG長
洪城美和さん

④具体的な取り組み（年次計画）

【実施主体（役割）】

- 住民
- 計画推進メンバー（策定メンバー）

【対 象】

- 中高生を中心

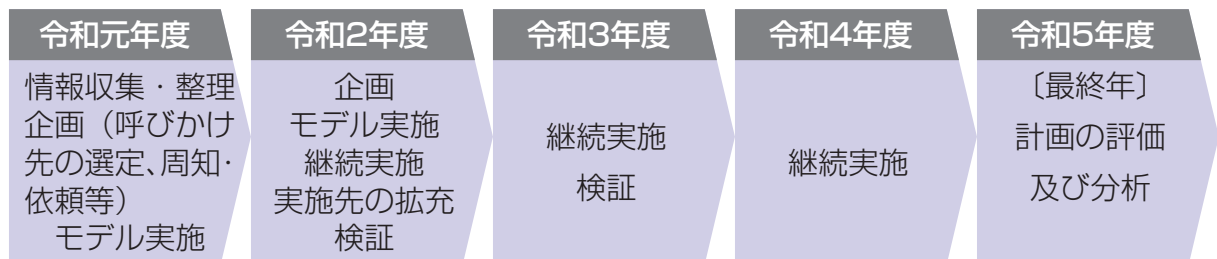
【内 容】

- 小中学生が地域のサロンや福祉活動（推進協活動）に担い手として関わる
（福祉教育の課外学習）
- 中学生の地域（学区）の防災訓練に担い手として参加する
- 高校生の福祉体験活動の充実（小さな子どもたちとの交流や高齢者とのふれあいの場への積極的な関わり）
- 既存の自治会交流事業や多世代・多文化交流を活発にするための子どもの新たな関わりを検討する

【連携・協力】

- 学校（広報・呼びかけ）
- 地域福祉推進協議会
- 学区、町内会・自治会
- 児童館、児童関係施設・団体
- 高齢者等サロン、福祉施設・団体
- 子育て支援ネットワーク

【年次計画】



4 つながりづくり

実施項目

- ・ No.7 多様な層に伝える広報の実施
(#福祉の守山をみんなに)

目 標

- ・ より多くの層の区民に地域福祉の情報を届けるため、効果的な広報活動を展開する。

①取り巻く背景・課題・問題意識など

現在「我が事・まるごと」をはじめとして、地域での支えあい活動が求められている。しかし、地域での福祉活動に携わる担い手は高齢化し、減少傾向にある。その背景の一つとして、地域福祉活動の広報不足や若年層への広報が行き届いていないことが挙げられるため、多くの層に届く効果的な広報のあり方を考え、既存の広報活動を見直す必要がある。

②守山区の状況など

- ★広報誌 … 年2回約70,000部発行。
地域住民4名にて構成された編集委員が担っている。配布方法は新聞折り込みと関係機関への配布が中心。
- ★ホームページ運営
- ★福祉情報設置店 … 区内61カ所
福祉情報が入手できる喫茶店や郵便局などの身近な場所
- ★設置店サポーター … 22名

③策定メンバーの声

だんだん地域福祉に携わる担い手が高齢化し、固定化しているため、若い世代にも伝わる広報に力を入れています。特にInstagramを活用した広報ではどのような効果が出るか楽しみです。

また、既存の広報活動についても振り返り、より良い内容に更新していきたいと考えています。



つながりづくりWGのみなさん

④具体的な取り組み（年次計画）

【実施主体（役割）】

- 区内在学、在住の生徒・学生
- 社協だより編集委員

【対 象】

- SNSが身近な世代
(ソーシャルネットワーキングサービス)
- 広く区民

【内 容】

- Instagramを媒体とした情報発信の実施
 - ・大学生や高校生など若い世代を対象に継続的にインスタ隊を募集する
 - ・効果的な広報を行うための研修の実施(インスタ映え、ネットマナー等)
- 既存の広報活動戦略の見直し
 - ・広報誌の内容について見直し
 - ・配布方法について見直し
 - ・情報設置店について見直し

【連携・協力】

- ★いきいき支援センター(配布先、内容 等)
- ★区役所地域力推進室

【年次計画】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上記実施内容 の検討（現状 の広報活動の 分析等）	研修の実施、 インスタ隊の 募集、試行実 施	インスタでの 投稿開始 社協だより に見直し反映	効果測定 ふり返り	〔最終年〕 第5次計画への 繋がり検討

4 つながりづくり

実施項目

・ No.8 福祉学習を通じたつながりづくり

(世界が広がるちょっといい&今さら聞けない お話し会)

目 標

- ・ 社会的包摂や地域課題に関する学びの場を提供することで、区民の関心を引き出し、地域のために出来ることを考え実践する担い手の確保へとつながる。

①取り巻く背景・課題・問題意識など

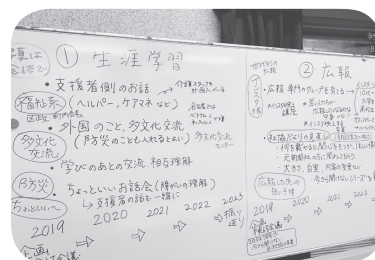
人生100年時代に向けて、区内の高齢者(65歳以上)人口もH26年～31年で4,212人増え、元気な高齢者などが地域とのつながりを持ちながら、生きがいを持って学び続ける機会が求められている。また、区民の地域全体への関心の低さが共助・互助の低迷を招いているため、地域課題への気づきを促したうえで自分たちに出来ることについて考え、実践にうつす仕組みが必要と思われる。

②守山区の状況など

障がい理解を中心とした「ちょっといいお話し会」を計6回開催。毎回40名程の参加があり、地域の関心が高いことが分かる。また、外国人労働者の受け入れ拡大に伴い地域での外国人が増えており(H26年～31年で662人増)、お互いの文化の理解が必要となっている。さらに近年は、気候変動に伴う災害の発生が増加しているため、矢田川や香流川の決壊による水害をはじめとした災害時の対応や知識を学ぶことが求められている。

③策定メンバーの声

今後さらに多様性が求められる時代になる中で、障がいのある方や外国人の方について正しく理解し、交流する機会が必要になってくると思います。また、今さら聞けない地域課題について学び直すことで、自分の住む地域について考える機会になると良いと思います。



検討された課題

④具体的な取り組み（年次計画）

【実施主体（役割）】

- 住民
- 計画推進メンバー

【対 象】

- 区民

【内 容】

- ちょっといいお話し会シリーズ＝社会的包摂(理解と交流)
 - 障がい特性、外国人(多い国籍から)・・・など
- 今さら聞けないシリーズ＝地域課題への気づき
 - 民生委員、自治会、社会福祉協議会、ボランティア、介護保険、防災・・・

【連携・協力】

- ★当事者(障がい者、外国人・・・等テーマに応じた当事者)
- ★支援団体(障がい者団体、障がい児者関係ボランティアグループ)
- ★防災ボラネット守山
- ★いきいき支援センター
- ★ボランティアグループ
- ★区役所(民生子ども課、地域力推進室)

【年次計画】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上記実施内容の 検討(お話し会 は振り返りなが ら随時継続)	今さら聞けない シリーズを 試験的に実施	今さら聞けない シリーズを 年間で実施	効果測定 ふり返り	〔最終年〕 第5次計画への 繋がり検討

5 進め！「我が事・丸ごと」（社協強化計画）

実施項目

・No.9 身近な場所で気軽に集える総合相談機能の拡充 （『よろづ相談所（機能）』づくり）

目 標

- ・既存の地域資源を活用し、住民と専門機関が効果的に連携し、地域の課題に気づき相談し合える場（機能）づくりを目指す。

①取り巻く背景・課題・問題意識など

- 地域福祉推進協議会（地縁系福祉）活動の先細り化
〈背景〉 新たな住民層の気づき、関わりが不十分
⇒ 活動の見える化、共有・気づき・協議の場の仕組み化
 - 地域活性化の起爆剤となりうる「地域支えあい事業」の拡充の不十分さ
〈背景〉 拠点機能、新たなキーパーソン等の未確立
⇒ 誰もが集える拠点の交流サロン化、新たな団体等との連携
- 十分に展開されている既存の地域資源（身近な交流の場（サロン）等）

②守山区の状況など

★守山区内学区別「ふれあい・いきいきサロン」設置ヶ所数（＊は共通）（H31.4.1現在）

学区	大森	大森北	天子田	森孝西	本地丘	森孝東	小幡	小幡北	苗代	守山
高齢	3	1	1	3	1	4	2	2	6	2
共生	1	1	0	1	1	0	0	4	5	0
子育て	2	2	1	1	0	1	1	1	1	1＊

学区	西城	二城	白沢	廿軒家	鳥羽見	瀬古	志段味東	志段味西	吉根	下志段味
高齢	2	3	1	11	2	16	3	3	5	4
共生	0	0	2	1	3	1	1	1	1	1
子育て	1＊	1	1	1＊	1	1	1	1	1	2

③地域からの声

新たな区民が増えるなか、ますます隣近所の関係性が薄くなってきており心配しています。南海トラフ地震も近づくなか、日頃からの地域での顔の見える関係性づくりが必要であり、お互い様の気持ちで、近隣でお困りの方にちょっとしたお手伝いをして助け合う「地域支えあい事業」の窓口が全学区に設置されることを願ってます。



吉根学区ご近所
ボラコーディネーター
澤 壽雄さん

④具体的な取り組み（年次計画）

【実施主体（役割）】

- 地域福祉推進協議会①（広報強化、共有・協議の場づくり 等）
- 地域福祉推進協議会②（支えあい事業への参画、拠点サロン化 等）
- サロン運営者（相談機能の仕組みづくり 等）
- ◆区役所・区社協・いきいき支援センター（上記への人的・財源的支援 他）
- ◆その他の専門機関（相談機能構築の仕組み支援 他）

【内 容】

- 推進協活動の見える化（広報強化策）の検討・実施
- モデル（メニュー）学区推進協支援方式の導入再検討・実施
- 支えあい事業活動連絡会議の活性化
- 推進協研修会 他 地域での気づきを促す勉強会等の実施
- ◆新たな財源確保策の検討
- ◆地域専門相談窓口先行実施地域（本地丘・白沢）の分析・効果測定 等

【連携・協力】

- ★地域包括ケア推進会議（生活支援専門部会 等）

【年次計画】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上記実施内容の 検討	広報強化策の 実施 他	メニュー 助成方式の 導入 他	実施結果まと め・振り返り・ 分析 他	〔最終年〕 第5次計画への 繋がり検討



5 進め！「我が事・丸ごと」（社協強化計画）

実施項目

・ No.10 新たな地域の担い手につながる気づきの場づくり
（『ご近所ふくし楽習会』の開催）

目 標

・ 既存資源を活用した学習の場を通し、若年層など今まで関わりのなかった新たな層の地域（福祉）活動への参画を目指す。

①取り巻く背景・課題・問題意識など

- 地縁系各種団体活動担い手減少（区政・民生・保健・老ク・女性・子供等）
⇒ 地域福祉推進協議会（地縁系福祉）活動の先細り化
〈背景〉 新たな住民層の気づき、関わりが不十分
⇒ 活動の見える化、共有・気づき（学習）・協議の場の仕組み化
- 既存団体・事業等への継続的支援・拡充策が不十分（給食・支えあい 他）
- 地域包括ケア推進体制等、新たな協議の場との整理が不十分（重複）
- 入口（呼びかけ）の工夫・「見守りや生活支援等」テーマの工夫が必要

②守山区の状況など

【区地域包括ケア推進会議】

地域団体・行政・いきいき支援センターが連携し、高齢者に関する様々な課題について協議し、解決を目指す仕組み（体制）
・・・ただし、既存の地域課題等協議の場との整理が必要。



③地域からの声

41年も昔から、400名を超える民生委員と給食ボランティア、配食業者、社協が連携し実施してきた「守山区ボランティア給食サービス（見守り）事業」、他では決して真似出来ない貴重な地域活動であり、関わってくれた様々な方の思いを大事にしながら続け、地域包括ケア推進体制等、新たな仕組みにも協力・連携できればと思います。



ボランティア給食サービス
事業実施学区連絡員会

④具体的な取り組み（年次計画）

【実施主体（役割）】

- 地域福祉推進協議会①（共有・気づき(学習)の場づくり、モデル学区指定 等）
- 地域福祉推進協議会②（支えあい拠点交流会、給食(見守り)事業活性化 等）
- サロン運営者（共有・気づき(学習)の場づくり 等）
- ◆区役所・区社協・いきいき支援センター（上記への人的・財源的支援 他）
- ◆その他の専門機関（共有・気づき(学習)の場づくり支援 他）

【内 容】

- モデル（メニュー）指定学区方式の導入再検討・実施
- 支えあい事業活動連絡会議の活性化、支えあい区内交流会の実施
- 地域福祉推進協議会研修会の活性化
- 地域での気づきを促す勉強会（サロン交流会・給食企画等）の実施
- ◆学区担当制による重点支援学区体制の再構築（支えあい実施学区）
- ◆部門間連携を意識したテーマでの職場内OJT全体研修の実施

【連携・協力】

- ★地域包括ケア推進会議（生活支援専門部会・・・生活支援研修 等）

【年次計画】

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上記実施内容の 検討	区内支えあい 実施学区交流 会の実施 他	モデル学区の 指定 他	実施結果ま とめ・振り返り・ 分析 他	〔最終年〕 第5次計画への 繋がり検討

(1) 計画の推進

計画の推進は、「推進委員会」により行います。そのもとに「プロジェクトチーム」を置き、プロジェクトチームはテーマ別に計画の推進を行う実践部隊となります。運営は、策定に関わった作業部会委員や関心のある区民のみなさま、計画の推進に必要な関係者により行います。

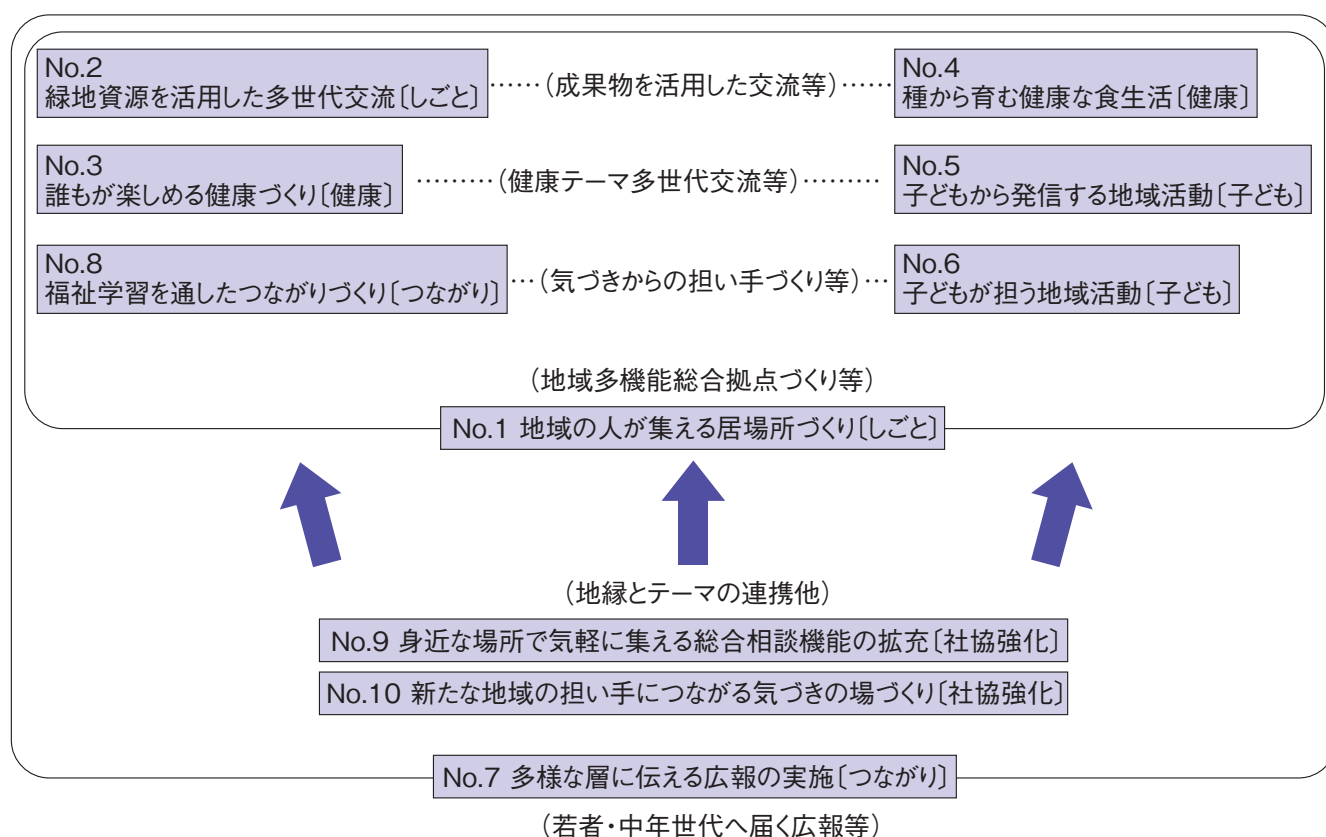
また、関連したテーマが重なる場合、合同でプロジェクトチーム会議を開催します。

★第4次守山区地域福祉活動計画 各実施項目の相関図

第4次守山区地域福祉活動計画の特徴として、誰の視点に立っても共通するような基本計画を定めています。

これにより、これまで他人事・縦割りで考えていた活動に「のりしろ」をつけて、視野を広げることを目指しています。

各基本計画がそれぞれ連携をとり、協働で活動することが想定される実施項目を、以下にまとめました。



社会福祉法人名古屋市守山区社会福祉協議会 第4次守山区地域福祉活動計画 推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 社会福祉法人名古屋市守山区社会福祉協議会（以下「本会」という。）が推進する第4次地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の効果的な推進体制の確立のため、本会に、第4次地域福祉活動計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

(実施事項)

第2条 推進委員会は、活動計画の推進に関し次の各号について確認、協議する。

- (1) 活動計画に掲載された実施計画・項目等への取り組み状況に関する事項
- (2) 社会情勢の変化等に伴う必要な実施計画・項目等への修正に関する事項
- (3) その他、活動計画の推進に必要な事項

(組織)

第3条 推進委員会は、次の各号に属する委員で構成し、本会会長が委嘱する。

- (1) 第4次地域福祉活動計画作業部会委員
- (2) 行政機関及び福祉関係機関に属する職員等、その他会長が必要と認めた者
- (3) 守山区に在住・在勤の公募委員

2 推進委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、推進委員の互選により選出する。

3 委員長は、推進委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(プロジェクトチーム)

第4条 活動計画に掲載された実施計画・項目への取り組みを推進するために推進委員会のもとにプロジェクトチームを設置する。

2 プロジェクトチームは、次の各号のチーム（テーマ）に分かれる。

- (1) しごとづくり……誰もが活躍できる場の創設を目指す
- (2) 健康づくり……新たな健康ツールを通じて、一層の健康づくりを目指す
- (3) 子どもの活躍場づくり……子どもたちが主役となって、心身の成長を目指す
- (4) つながりづくり……広報と福祉学習をキーワードに顔の見える関係づくりを目指す

3 プロジェクトチームの委員は、推進委員会に属する委員で構成し、本会会長が委嘱する。

4 その他、プロジェクトチームに関する必要な事項は別に定める。

(任期)

第5条 推進委員会委員及びプロジェクトチーム委員の任期は、活動計画の計画期間をもって終了とする。

(会議)

第6条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 プロジェクトチームは、必要に応じて本会事務局が招集し、進行する。

3 推進委員会及びプロジェクトチームは、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 推進委員会及びプロジェクトチームの庶務は、本会事務局において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本会会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年7月16日から施行する。

(2) 計画の評価

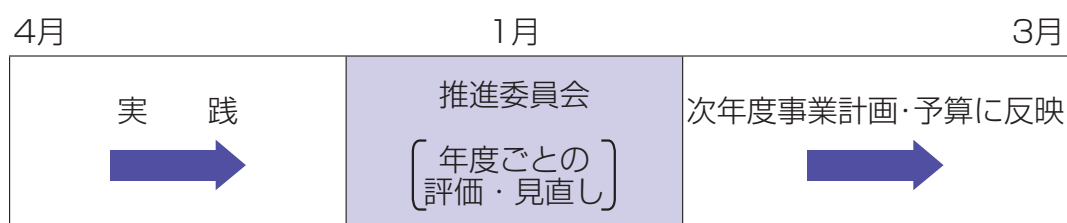
「推進委員会」は、計画の推進状況の確認と評価を行います。委員会の構成は、学識経験者及びプロジェクトチームのメンバーとします。

計画期間の初年度の令和元年から3年目に当たる令和3年は、年度ごとの推進状況について確認し、必要に応じて次年度以降の年次計画の見直しを検討します。

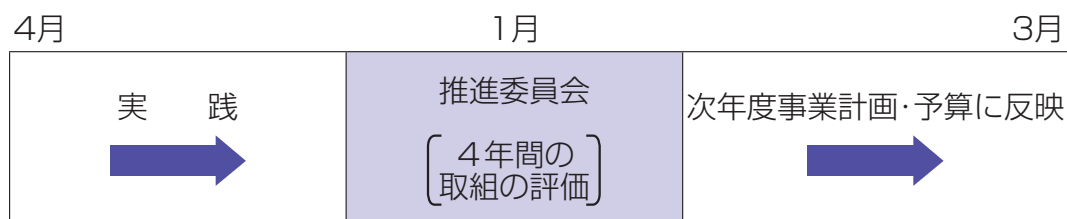
計画期間の4年目となる令和4年度には、それまでの4年間を通した推進状況・効果の評価を行い、その結果を次年度（令和5年度）に行う次期活動計画の策定に反映します。

<計画の推進・評価の進め方>

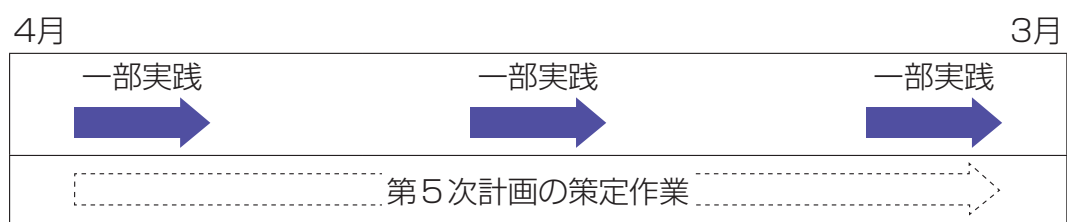
■令和元年度～3年度（1～3年目）



■令和4年度（4年目）



■令和5年度（最終年度）



※計画期間の最終年度（令和5年度）は、計画5年間の取り組みを踏まえながら、第5次計画の策定作業にあたります。



第4章 計画策定を振り返って

策定までのスケジュール

時 期		主な実施内容・決定事項など
平成29年	12月6日	理事会【策定委員会設置の承認・決定】
平成30年	1月11日 ～2月9日	計画策定公募委員の募集【広報なごや、ホームページ、窓口への配架等による公募】
	3月22日	理事会・評議員会【策定委員及び作業部会委員の承認等】 第1回策定委員会【策定方針の決定】
	4月20日	第1回作業部会【正副作業部会長の選任、計画の策定意義・概要】 ワーキンググループ（WG）【4WGに分かれ月1回程度開催 ※下表のとおり】
	8月20日	第2回作業部会【4WGの進捗状況報告、「担い手」等についての意見交換】
	11月19日	第3回作業部会【4WGの進捗状況報告、計画骨子(基本方針・基本計画・実施計画等)案の決定、実施項目についての意見交換】
	11月26日	第2回策定委員会【本計画の骨子(実施計画までの本計画体系図等)案の決定、作業部会の進捗状況報告】 理事会・評議員会【計画骨子案の承認、今後の策定スケジュールの報告】
平成31年	3月11日	第4回作業部会【計画の素案(各実施項目詳細、計画冊子章立て等)決定、実施項目の共通点・計画の推進体制についての意見交換、守山区将来ビジョン概要の説明】
	3月22日	第3回策定委員会【計画案(体系図、計画冊子構成、実施項目詳細)の決定】 理事会・評議員会【計画案の承認】
令和元年	5月27日	第5回作業部会【一部内容修正の説明・承認、構成・推進スケジュール(推進委員会)の説明、推進委員会への参加意思確認、共通テーマ(実施項目)の具体的な連携方法等についての意見交換】
	6月24日	第4回策定委員会【計画成案の決定、推進スケジュールの説明】 理事会・評議員会【計画成案の承認】
	7月1日～ 16日	パブリックコメント・計画推進公募委員の募集【ホームページ、窓口への配架による計画に関する意見の募集・公募委員の募集】

※ワーキンググループ（WG）の開催状況

	H30.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
しごとづくり	4/20 (合同)	5/11	6/8	7/13	8/20	9/14	10/12
健康づくり		5/21	6/22	7/24	8/20	9/28	10/30
子どもの活躍場づくり		5/29		7/4	8/8、20	9/28	
つながりづくり		5/18	6/20	7/13	8/20、23	9/25	10/26
	11月	12月	H31.1月	2月	3月	4月	R元.5月
しごとづくり	11/19	12/14	1/11	2/20	3/11 (合同)		
健康づくり	11/19	12/21	1/18	2/19			5/10
子どもの活躍場づくり	11/1、19		1/29	2/22			
つながりづくり	11/19		1/21	2/15		4/12	

社会福祉法人名古屋市守山区社会福祉協議会 第4次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

（目的）

第1条 社会福祉法人名古屋市守山区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）が推進する守山区における地域福祉活動の計画を策定するために、区社協に、第4次守山区地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 策定委員会は、第4次守山区地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）について次の各号について協議する。

- （1）活動計画の策定に関する事項
- （2）活動計画の推進に関する事項

（組織）

第3条 策定委員会は、次の各号に属する策定委員20名以内で構成し、区社協会長が委嘱する。

- （1）区社協理事
- （2）学識経験者
- （3）作業部会の各部会委員の代表者
- 2 策定委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、策定委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（作業部会）

第4条 活動計画の策定に関し、必要な資料の収集、調査及びその他各種の研究を行うために策定委員会のもとに作業部会を設置する。

- 2 作業部会の部会委員は、次の各号に属する者90名以内とし、区社協会長が委嘱する。
 - （1）学識経験者
 - （2）第3次活動計画推進委員
 - （3）社会福祉関係者
 - （4）関係行政職員
 - （5）公募委員
- 3 作業部会に部会長1名及び副部会長若干名を置き、部会委員の互選により選出する。
- 4 部会長は、作業部会を代表し、会務を掌理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長に指名された副部会長がその職務を代理する。

(任期)

第5条 策定委員及び部会委員の任期は、活動計画の策定をもって終了する。

(会議)

第6条 策定委員会及び作業部会の会議は、委員長及び部会長が招集し、議長となる。

2 策定委員会及び作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 策定委員会及び作業部会の庶務は、区社協事務局において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区社協会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年12月6日から施行する。

委嘱期間：平成30年3月25日～令和元年6月24日（敬称略・順不同）

第4次地域福祉活動計画 策定委員名簿

区 分	氏 名	所属・役職	備 考
学 識 経 験 者	柴 田 学	金城学院大学人間科学部 コミュニティ福祉学科准教授	
理 事	寺 田 浩	前守山区区政協力委員協議会議長 前大森学区区政協力委員会委員長	平成30年6月21日まで
	加 藤 章 一	守山区区政協力委員協議会議長 下志段味学区区政協力委員会委員長	平成30年6月21日から
	服 部 要	前守山区区政協力委員協議会副議長 前吉根学区区政協力委員会委員長	平成30年6月21日まで
	笹 山 洋 文	守山区区政協力委員協議会副議長 大森北学区区政協力委員会委員長	平成30年6月21日から
	長谷川 弘	守山区区政協力委員協議会会計 瀬古学区区政協力委員会委員長	平成30年6月21日から
	水 谷 正 興	市民生委員児童委員連盟区支部支部長 瀬古民生委員児童委員協議会会長	
	村 松 千 里	市民生委員児童委員連盟区支部副支部長 西城民生委員児童委員協議会会長	
	柴 田 徳 枝	廿軒家民生委員児童委員協議会会長	
	尾 崎 喜美枝	前守山区保健環境委員会会長 守山区保健環境委員会志段味東学区会長	平成30年6月13日まで
	小 川 勝	守山区保健環境委員会会長 守山区保健環境委員会森孝東学区会長	平成30年6月21日から
	酒 井 光 雄	社会福祉法人大森福祉会理事長	
	芝 田 育 彦	守山区保育協会会長 ふたばみのり園長	
	小 室 浩	前守山区老人クラブ連合会会長	平成30年6月21日まで
	梅 村 利 昭	守山区老人クラブ連合会会長	平成30年6月21日から
	大 野 雅 章	守山区身体障害者福祉協会会長	
	田 代 京 美	守山区ボランティア連絡協議会会長	
	田 中 充	守山区役所区民福祉部長	
	志 水 明 浩	市医師会守山区支部会長	
	剣 持 一 郎	前守山区心配ごと相談所相談員代表	令和元年6月24日まで
	松 原 孝 子	守山区心配ごと相談所相談員代表	令和元年6月24日から
作業部会委員	中 村 真由子	“しごとづくり”ワーキンググループリーダー 小幡緑地冒険遊び場の会代表	
	大 橋 拓 幸	“健康づくり”ワーキンググループリーダー 二城学区区政協力委員	
	洪 城 美 和	“子どもの活躍場づくり”ワーキンググループリーダー 吉根主任児童委員	
	高 桑 嘉 子	“つながりづくり” ワーキンググループリーダー 守山区給食ボランティア代表	

第4次地域福祉活動計画 作業部会委員名簿

No.	所属WG	氏 名	所属・役職	備 考
1	—	柴 田 学	金城学院大学人間科学部コミュニティ福祉学科 准教授	作業部会長
2	しごとづくり ワーキンググループ	田 代 京 美	守山区ボランティア連絡協議会 会長、ひまわり代表	
3		荒 川 浩 平	社会福祉法人もえの会 統括管理責任者	
4		倉 田 佳 和	オハナカフェ365 施設長	
5		水 野 洋 介	オハナカフェ365	
6		中 村 真由子	小幡緑地冒険遊び場の会 代表	WG長
7		梅 村 竜 之	本地丘学区区政協力委員	※
8		中 島 砂 織	本地丘学区地域支えあい事業ご近所ボランティアコーディネーター	※
9		水 鳥 美 雪	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター大曾根 所長	
10		社 本 英	白沢作業所 所長	
11		加 藤 徹	本郷福祉会	
12		林 将 司	名古屋市立守山養護学校 進路指導主事	
13		伊 藤 由利子	守山区介護保険事業所 ミドルマネジャー	
14		岡 野 智 彦	守山区東部いきいき支援センター センター長	
15		高 木 幸 子	守山区役所 福祉課	
16		田 中 友 次	株式会社田中葬具店	
17		石 原 正 幸	まごの手	
18		澤 壽 雄	吉根学区地域支えあい事業ご近所ボランティアコーディネーター	
19	健康づくり ワーキンググループ	大 橋 拓 幸	二城学区区政協力委員	WG長 ※
20		菅 原 敏 郎	元苗代学区常燈南部町内会	
21		川 田 貴 之	わくわくライフサポート守山	
22		中 根 増 人	守山区リハビリテーションネットワーク代表	
23		西 園 佳代子	守山福祉会館主事	
24		村 松 千 里	西城民生委員児童委員協議会 会長	
25		長谷川 圭 亮	志段味スポーツランド	
26		湯 浅 寿 美	森孝西学区香流荘第2町内会長	
27		上 高 啓 子	守山区介護保険事業所ケアマネジャー	
28		安 保 育 子	守山区西部いきいき支援センター センター長	
29		長 沼 裕 子	守山保健センター	
30		高 木 庄 司	森孝西第1町内会会長	
31		鈴 木 英 臣	守山鯉城会	
32		吉 俣 富 江	一般	
33		近 藤 克 行	元もりやま探検隊	
34		野 澤 正 子	一般	
35		川 野 敦 子	音読リーダー	
36		坂 田 悦 子	二城学区給食ボランティア	
37	子どもの活躍場づくり ワーキンググループ	畑 恭 輔	守山福祉会館サービス向上委員会委員	
38		大 橋 拓 幸	二城学区区政協力委員	
39		安 達 豊 子	守山区子ども会育成連絡協議会 指導部長	
40		加 藤 克 巳	二城民生委員児童委員協議会 会長	
41		吉 田 恵 子	守山子育て隊「ちゅうりっぷ」代表	
42		北 野 みねよ	元吉根民生委員児童委員	
43		洪 城 美 和	吉根主任児童委員	WG長
44		浅 野 邦 博	守山児童館主事	
45		梅 村 竜 之	本地丘学区区政協力委員	※
46		中 島 砂 織	本地丘学区地域支えあい事業ご近所ボランティアコーディネーター	※
47		河 西 博 貴	菊華高等学校 福祉保育コース主任	
48		小 嶋 美 紀	名古屋子ども応援委員会守山ブロックスクールソーシャルワーカー	
49		林 毅	守山区役所 民生子ども課	
50		竹 田 育 生	下志段味区政協力委員	
51		伊 藤 順 子	主婦	
52		高 石 美和恵	本地丘学区保健環境委員	
53		長谷川 絵里香	自然育児 森のわらべ 多治見園（森のようちえん）	
54		森 佐知子	放課後デイサービス ロケット	

55	つながりづくり ワーキンググループ	高 木 芳 子	元二城民生委員児童委員	
56		寺 田 正 子	大森民生委員児童委員 副会長	
57		木 村 雅 夫	木村行政書士事務所	
58		内 匠 弘 子	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業サポーター	
59		王子田 剛	守山区基幹相談支援センター 相談支援専門員	
60		小 野 保 夫	守山区基幹相談支援センター 相談支援専門員	
61		柏 本 妙 子	守山区ボランティア連絡協議会 副会長、グループひばり	WG長
62		高 桑 嘉 子	白沢民生委員児童委員協議会 会長、給食サービスボランティア 代表	
63		寺 西 美 予	福祉教育サポーター	
64		田 代 萌 子	地域活動支援センターやすらぎ	
65		中 尾 理 香	サロンAnne 代表	
66		石 田 直 美	小幡北民生児童委員協議会 会長	
67		黒 瀬 順 子	公募委員	
68		横 地 晴 美	二城民生委員児童委員	
69		新 美 すみ江	小幡北民生委員児童委員	
70		龍 田 成 人	株式会社豊田中央研究所	
71		松 本 みゆき	守山区手をつなぐ育成会 会長	
72		中 川 淳	守山区役所 地域力推進室	
73		松 原 孝 子	心配ごと相談相談員	
74		細 川 力	自営業	
75		加 藤 和 子	社会福祉施設職員	

※…複数のワーキンググループに所属

用語説明

・ソーシャル ネットワーキング サービス（SNS）

人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といった共通点や繋がりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するサービス

・いきいき支援センター

地域包括支援センターの名古屋市における名称。

高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、健康・福祉・介護など、生活の中で困りごとや心配ごとの相談を受付、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などの専門職がチームとなって、様々な面から高齢者の方を支える機関

・障害者基幹相談支援センター

障害者（児）とその家族の方の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用や各種制度の活用に関することなど、様々な相談に応じる身近な相談窓口

・地域子育て支援センター

保育所を地域に根ざした子育て支援センターと位置づけ、様々な子育て支援事業を行うことにより、地域の子育て家庭を支援し、親子・子供同士・親同士の交流の場を提供

・仕事・暮らし自立サポートセンター

仕事のこと、家計のこと、家族のことなど生活のことでさまざまな悩みを抱える方が気軽に相談できる窓口

・守山区将来ビジョン

守山区役所が、近い将来目指すべき守山区の姿を明らかにし、その実現に向けた中長期の取り組みを体系化したもの。計画期間は、令和2年～令和5年度

・地域包括ケア推進会議

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動等に関する機関がネットワークを構築し、高齢者の支援を進めるための協議を行うことを目的とした会議

・地域支えあい事業

地域支えあい事業は地域福祉推進協議会を母体とし、高齢者等のちょっとした困りごと（生活課題）を、「住民相談窓口」として地域住民から相談を受け付け、地域住民を中心とする多様な主体による支えあい活動によって解決することにより、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるように支援することと、その活動を通して地域住民の意識醸成を図り地域の福祉力を高めていくことを目的に実施

・福祉情報設置店

住民が身近な場所で福祉情報が入手できるよう、守山区内の喫茶店、郵便局等に協力をいただき、各種福祉情報を常時設置している